

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和2年9月28日（月）
午後1時30分～午後2時30分
場 所：防災コミュニティセンター205会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和、山田貴子

事務局及び出席者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長、鈴木指導主事
高橋社会教育課スポーツ振興係長、櫻井学校教育課管理係長

高橋教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和2年湯河原町教育委員会9月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、小松委員、貴田委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。（1）議決事項の議案第32号 令和2年度就学援助費の決定についてでございます。これは個人情報を含む内容です。それから（2）協議事項の協議第18号 湯河原町ヘルシープラザ条例施行規則の一部改正について、本件につきましては、町長部局の規則でございます。協議第19号 令和2年度湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について、本件につきましては、公表前ということでございます。それから（3）報告事項の⑤ 美術館関係資料寄贈申し込みについて、これにつきましては個人情報を含むものでございます。この4件につきまして、非公開とすることにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この4件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

（1）令和2年8月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。（1）令和2年8月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 お手元の令和2年8月教育委員会定例会議事録をお願いいたします。

※ 修正なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、令和2年8月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、令和2年8月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

（1）議決事項

議案第30号 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第30号 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 議案第30号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第30号 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱について 説明）

・任期 令和2年9月28日から令和4年3月31日まで

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行うため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第30号についてお諮りいたします。議案第30号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり承認されました。

議案第31号 令和3年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の追加採択について

高橋教育長 次に、議案第31号 令和3年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の追加採択についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

櫻井管理係長 議案第31号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第31号 令和3年度使用一般図書（学校教育法附則第9条に規定する教科用図書）の追加採択について 説明）

- ・吉浜小学校から児童の発達段階に即して使用する教科用図書に追加を要するため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第31号についてお諮りいたします。議案第31号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第33号 町立湯河原美術館条例施行規則の一部改正について

高橋教育長 次に、議案第33号 町立湯河原美術館条例施行規則の一部改正について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

池谷美術館長 議案第33号をお願いします。

（資料に基づいて、議案第33号 町立湯河原美術館条例施行規則の一部改正について 説明）

- ・観覧料の減免対象者について、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及びその介護者について明記するため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

小松委員 割引はどのくらいされるんですか。

池谷美術館長 免除です。

小松委員 わかりました。

高橋教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第33号についてお諮りいたします。議案第33号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第20号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第20号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について、事務局から説明をお願いします。

櫻井管理係長 協議第20号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第20号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・「緑と馬とのふれあい」こども乗馬教室

高橋教育長 説明が終わりました。湯河原町以外にはどこに出しているんですか。

櫻井管理係長 今年度は湯河原町、昨年度は小田原市、平塚市、伊勢原市から後援承認を得ております。真鶴町・箱根町には出ていないということでございました。これから少しずつ、後援をお願いする市町を広げていきたいということでございます。

高橋教育長 何で湯河原町に出ているんですか。

櫻井管理係長 秦野市を中心として、どんどん広げていきたいということだけお聞きしております。

高橋教育長 湯河原だけなんですか。

櫻井管理係長 今回は湯河原町です。

高橋教育長 どうしてですか。

櫻井管理係長 広域に広げていきたいということだけで、特に湯河原だからというのはないんです。

高橋教育長 菅沼参事から補足はありますか。

菅沼参事 今年度は秦野市でもやっているということですので、事務局としては、できれば後援をしたいというところですが、一番気を付けなければいけないのは、あくまでも民というところなんです、金額的には210円で保険代ということですので、その辺は見守っていき、承認してあげたいと思っております。

高橋教育長 町には出ていますか。

櫻井管理係長 町には出ておりません。他市町も確認いたしました、各教育委員会だけでございます。

高橋教育長 いかがでしょうか。

西山委員 以前、鍛冶屋の方だったか、そのような乗馬の施設があったような気がします。

現在、町内にはそういう体験ができるような施設はないんですか。

山田委員 毎年、海にいる方々は体験もやっているんじゃないかと思えます。

小松委員 車で走っているとき、吉浜の砂浜にいるのを見たことがあります。

西山委員 もし町内にも、子どもたちにそういう体験ができるようなものがあつたらということですが、当然、営業ですから、それなりの負担をしなければならいでしょうから、かなりの負担になってしまうかなと思います。それを考えると、こういった形で、現地まで行く足代はかかるでしょうけど、保険代程度ということで体験ができるということでしたら、それを紹介してあげるのもいいのかなと思います。

高橋教育長 場所が秦野で遠いですね。

西山委員 当然、子どもだけで行ける場所ではないですよ。

高橋教育長 後援すると何かありますか。

櫻井管理係長 別添のチラシ等により、小学校に広報するということです。

高橋教育長 いかがでしょうか。

貴田委員 一番西の方を誘っているということでしょうか。

小松委員 教育長が、秦野まで距離があるとおっしゃいましたが、私の子どもが小学校の頃、劇団四季のミュージカルを学校単位で応募して、それに当選しました。学校内での希望者が、会場の相模原市のグリーンホールに親子で行くということがありました。教育委員会は通してないと思いますが、普段触れられない機会、子どもを2人連れて、いい経験ができました。そういったことから、後援するのは良いのではないかなと思います。

高橋教育長 他に質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 協議第20号については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第20号については、後援することに決定いたしました。

(3) 報告事項

① 令和3年度福浦幼稚園入園案内について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 令和3年度福浦幼稚園入園案内について、事務局から説明をお願いします。

菅沼参事 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、① 令和3年度福浦幼稚園入園案内について 報告)

・募集園児数 4歳児：25人、5歳児：21人

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

西山委員 全体的には、この内容でいいかなと思います。その中で経営の基本方針についてですが、従来は園に関係する者が、直接、自分たちは子どもたちをこのように育てていこうという、内々の中のもので十分だったと思いますが、これは案内という形になっていますので、いろいろなところで保護者にお伝えする文書かなと思います。

そうしますと、表記の仕方が「図る」「培う」などとなっていますが、もう少しやわらかく、「です・ます」調の方がいいのではないかと思います。

菅沼参事 保護者の方にお知らせする文書ですので、もう少しやわらかく、やさしくさせていただきますきたいと思います。

高橋教育長 ご指摘ありがとうございます。他に何かございますか。

小松委員 保育料は無償ですが、教材費などの経費は自己負担となっています。この教材費について、年間どのくらいかかるかという目安的なものがあると、親切かなと思います。

菅沼参事 おっしゃるとおりでございます。その他にこのくらいかかるというのを事前にお知らせする意味では、令和2年度ではこのくらいというのを載せたいと思います。

高橋教育長 他にございますか。

山田委員 以前、園長先生のお話を聞かせていただきましたが、すごく魅力的な幼稚園だと思います。経営の基本方針⑤の東台福浦小学校との交流・連携など、顔が出せるような写真など、見えるような形になっていたら、入園案内としてはすごく魅力的なのではないかと思います。具体的に、どのような連携をしているのかなど、保護者の方は気になると思います。

菅沼参事 その辺につきましては、早急に幼稚園と相談いたしまして、写真のようなものを載せることが可能であれば、載せられると思います。載せられない場合は、運動会や給食会などについて載せたいと思います。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 いくつかのご指摘の内容を検討させていただきまして、改めてご提示させていただきます。

② 新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金の受け入れについて

高橋教育長 次に、② 新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金の受け入れについて、事務局から説明をお願いします。

菅沼参事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、② 新型コロナウイルス感染症対策に係る寄附金の受け入れについて 報告)

・町内小中学校4校で新型コロナウイルス感染症対策の費用に使用してほしいとの寄附申し込み

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

貴田委員 補足させていただきます。このキャンペーン期間のときに、カット代を半額にさせていただき、その半額分を任意で募金という形にさせていただきました。土谷さんは小田原市在住なんですが、すごく湯河原町のことを考えてくださり、本当にありがたいことだと思います。

高橋教育長 記載がありませんでしたが、そのようなことです。また、学校でどんなものが必要か確認させていただき、12月補正予算に計上させていただきたいと思います。そのときにまたご審議いただければと思います。他に何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 各校の人権教育に係る取り組みについて

高橋教育長 次に、③ 各校の人権教育に係る取り組みについて、事務局から報告をお願

いします。

川崎教育指導担当課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、③ 各校の人権教育に係る取り組みについて 報告)

- ・今年度については、新型コロナウイルス感染予防対策による学校の臨時休業のため6月からの実施が多くなっている

高橋教育長 報告が終わりました。平成25年4月から7年が経過して、教職員は異動で代わっている状況です。それでも、やはり意識を高く持って、風化させることなく取り組んでおります。これは何年たっても、意識して続けていかなければいけないことだと思います。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 町立図書館オンライン読み聞かせについて

高橋教育長 次に、④ 町立図書館オンライン読み聞かせについて、事務局から報告をお願いします。

大滝図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、④ 町立図書館オンライン読み聞かせについて 報告)

- ・新型コロナウイルス感染対策のため中止となっていたおはなし会の代替として、児童サービスボランティアの協力によるYouTube 配信

高橋教育長 報告が終わりました。この件につきましては、山田委員からのご提案があり、実際にやってみて、ボランティアの方などは何かおっしゃっていましたか。

大滝図書館長 とてもいいことだということで、快く引き受けてくださいました。これからもやっていきたいと思っております。

高橋教育長 何か質疑等はございますか。

西山委員 私も、きかんしゃやえもんは何回か拝聴させていただきました。とてもほのぼのとしております。スタッフの感じなど、本当に手づくりだなという感じがして、とてもいいものだと思っております。

高橋教育長 他に何かございますか。

山田委員 私も拝聴させていただきましたが、すごくほのぼのとしてよかったです。きかんしゃやえもんについては、続きについては、娘・息子は湯河原に行けないけど、湯河原にいたら、すぐに図書館に行くだろうなという感じがしました。次回を楽しみにしております。

高橋教育長 YouTubeに出せば、全国どころか世界中に発信されますからね。違った何かが出てくるのではないかと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 令和2年度美術館夏季事業報告について

高橋教育長 次に、⑥ 令和2年度美術館夏季事業報告について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、⑥ 令和2年度美術館夏季事業報告について 報告)

- ・期間、入館者数、事業実績
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こども鑑賞教室・こどもワークショップ・思い出づくりコーナーは開催しなかった

高橋教育長 報告が終わりました。かなりコロナの影響を受けた結果になってしまいました。来年度に向けて、何か考えていく必要があると思います。図書館のように、何かオンラインでできることがあるといいですね。質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

- ・電気自動車用急速充電器の供用開始について

高橋教育長 次に、その他に入らせていただきます。電気自動車用急速充電器の供用開始について、事務局から報告をお願いします。

池谷美術館長 電気自動車用急速充電器の供用開始について、ご報告いたします。先月の定例会におきまして、急速充電器の利用要綱をご承認いただいておりますが、施行日

につきましては、検査が終わってからということで、条例の施行以降と規定させていただきました。9月8日に検査が終了いたしましたので、その後事務手続き等を行い、条例規則で施行日を9月15日と定めさせていただきましたので、同日から供用開始させていただきますので、ご報告させていただきます。

高橋教育長 トラブルもないですか。

池谷美術館長 最初だけ、差し込みのトラブルがあったようですが、それ以降は聞いておりません。

高橋教育長 差し込みって、車のことですか。

池谷美術館長 うまく差し込まれず、充電がされなかったという報告がありました。

高橋教育長 質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

・災害に備え公共施設等へのLPガス導入について（要望）

高橋教育長 次に、災害に備え公共施設等へのLPガス導入について（要望）を、事務局から報告をお願いします。

櫻井管理係長 これは神奈川県LPガス協会小田原支部支部長名で提出されているものでございます。災害発生時に、LPガスは都市ガスや電力に比べまして、復旧が迅速にできるということがあります。公共施設等にLPガスを使っただき、また、LPガスを用いたエアコンを導入していただくことで、避難所等でのエネルギーの供給が早くできるようになりますので、施設の一部でも採用していただきたいという要望でございます。

ちなみに、各学校ではLPガスを使用しております。

高橋教育長 報告が終わりました。エアコンは電気ですからね。質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

・議会関係の報告について

高橋教育長 続きまして、議会関係の報告についてでございます。今回、2件でございます。

9月16日に開催されました、総務文教・福祉常任委員会でのご質問でございます。

案件として、中学校給食について、お諮りさせていただきました。基本設計、実施設計に12カ月、工事に14カ月という説明をさせていただきましたが、完成までに2年以上かかってしまうということで、ぜひ、少しでも早く進めてほしいというご意見がございました。

それから、生徒や保護者への説明の機会があるのかというご質問がございました。これについては、今後、PTAの代表の方にご参加いただいている給食検討委員会にご説明し、ご意見をいただくという段取りになっております。その後、教育委員会、総合教育会議を経て、決定していくということでございます。

また、工期や費用面で、木造建築の検討はというご質問がありました。これについては、現在、そういう検討はしていないという回答をいたしました。

その他、口頭報告といたしまして、令和2年度の小中学校の運動会の開催について、2021オレンジマラソン中止について報告させていただいております。

また、その他といたしまして、町内のコーラスグループ、社会教育関係にもありますが、ピアノのある練習場所の要望があるということでございました。文化の町を標榜する湯河原として、考えていただきたいという要望です。町民体育館には立派なピアノがあるんですが、広過ぎたりするというこのようです。他にはなかなかピアノが常備されているところがないんですが、保育園や会館等を使えないかというご質問があり、これについては町部局の回答としては、現状では難しいということでございます。

それから、9月24日開催の決算審査特別委員会におきましては、教育関係についていくつかご質問がありました。歳入関係では、福浦幼稚園の町外保育受託負担金について、これについては真鶴町から、幼児1名を3カ月間受け入れたことの費用負担をしていただいたものでございます。

それから、美術館観覧料の町外利用者が増えている要因についてですが、平松画伯の湯河原十景が好評だったためということなんです。

要保護児童・生徒援助費の1人当たりの援助額がいくらかというご質問がありまし

たが、要保護の場合は修学旅行費に充てておりますので、それに対する補助だという回答をしております。

歳出におきましては、事務局費の不用機器リサイクル委託料について、ただ処分するだけでなく、公売の検討をした方がいいのではないかというご質問がありました。

それから、各校に配備されているAEDの動作チェックはしているのか、保守管理しているのかというご質問がございました。これについては、使用期限を遵守して、その都度更新しており、そういった対応をしていると回答いたしました。

就学时健康診断のブースの借り上げ料について、毎年レンタルしておりますが、費用対効果を考え、購入する方向で考えたかどうかというご質問がございました。

それから、湯中に設置した、地震自動解錠防災ボックスについてのご質問がございました。生徒は果たして知っているのかということで、教師を通じて周知しているという回答です。動作確認についての質問もありましたが、これは非常に難しいものです。

小中学校の消毒業務を年度末に実施しましたが、いつ実施したのかという質問もありました。機器については環境課に移管して、全庁的な利用に供しているという回答もしております。

オレンジマラソンについては、昨年度も中止になっておりますが、参加料を返還しない根拠があるのかというご質問がございました。これは要綱に記載して、周知しているものであり、参加賞については送付しております。

弓道場整備事業の財源内訳につきましては、2,000万ほどかかっておりますが、国の地方創生拠点整備交付金1,000万ほど、県の自治基盤強化補助金310万、一般財源が約1,000万の財源構成になっているという回答をさせていただきました。

学校ボランティアの人数と謝礼についてのご質問がございました。湯小2人、吉小3人、東台福浦小2人でございまして、謝礼については、1万円ずつという回答をいたしました。資料として「スマイル吉浜」をお示しさせていただいておりますが、記事が掲載されております。PTAの上野さんの提案から始まって、消毒ボランティアをやっているということで、学校側としても、感謝しかありませんということです。私もすごくいい話だなと思えました。記事にもありますように、「保護者や地域との連携強化は、学校の教育力を高めます」と記載されております。

ご案内のとおり、新学習指導要領の目的として、開かれた教育課程ということが言われております。まさに地域、家庭、学校の協働事業の趣旨に合致するのではないかと、思いました。吉浜小学校の取り組みは、このコロナ禍において、いいことだなと思っております。

一方で、ある議員の方から、この吉浜小学校の消毒ボランティアについて、薬品を扱うので、有償ボランティアの検討をした方がいいのではないかというご意見が出ております。今後校長会には、議員の方から、こういうご意見があったというお話をしなければいけないかと思えます。

最終的に、この決算審査特別委員会での審議結果につきましては、反対1名、賛成多数という結果になっております。明日の本会議において、決算の議案が最終的に議会での審議がなされるという状況です。

以上のことについて、何かございますか。

小松委員 ボランティアの有償の方は、コーディネーターだけですよね。その都度有償にしてみると、ボランティアというものがクエスチョンになってしまうと思います。

高橋教育長 有償ボランティアの必要性というのは、私もすごく感じるんですが、学校現場において、そぐわないのではないかと疑問なところがあります。コーディネーターについては必要だと思いますが、湯河原町を見ても、学校と家庭、保護者の関係というのは、良好であると思っております。その結果、こういう形でご協力をいただけたと思います。給食費の徴収についてもそうですよね。

他に何かございますか。

貴田委員 消毒ボランティアについて、本当にありがたいことだなと思えます。そんな中で、やってらっしゃるのは吉浜小学校だけですよ。

高橋教育長 そうです。保護者の中からやりましょうということです。

貴田委員 ボランティア精神は本当に素晴らしいんですが、ある先生と会話したときに、

他の学校でもやりたいんだけど、コロナは感染症であるという事実がありますので、外部からの人を入れると、またそれはそれで、いろいろな弊害につながってくるということで、とても悩んでいる学校もあるみたいです。

高橋教育長 確かに、外から持ち込まないというのが、学校の大きな目標になっています。

ただ、文部科学省も変わってきているのは、手洗いに重点を置いてきています。子どもたちや先生に、教具使用の前後にしっかり手洗いをさせるという方向に変わってきております。

今朝テレビでは、文部科学省は専門家を派遣するための予算を、来年度予算に計上するということが報道しておりました。医師・看護師の感染症に詳しい方が、学校でどういう対応をしたらいいかということについて指導するということです。これまでのガイドラインからは、少し緩和されてきました。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてです。10月23日（金）午後1時30分です。11月については、11月16日（月）午後1時30分をお願いいたします。

それでは、以上で、秘密会を除く日程は終了いたしました。

※ ここから秘密会